

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者

インボイス制度を知らない方必聴!



インボイス制度講習会

取引先から
インボイス登録について
聞かれていませんか?

インボイス制度を理解しないと
取引先からの取引見直しや
税負担の増加につながるかも!?



当日の内容...

- 1 インボイス制度とは
- 2 導入スケジュール

- 3 インボイス登録方法
- 4 課税事業者になった場合の申告
- 5 令和5年度改正点(負担軽減措置)

6月15日

令和5年 6月15日(木) 14:00~16:00

開催日時

会場

長浜商工会議所 第1・2・3会議室

対象者

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

受講料

無料

定員

会場:50名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

講師

西川雅英税理士事務所 代表 西川雅英氏

申込期限

前日までお申込みを受付いたします。(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

申込方法

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX かメールにてお申込み下さい。

主催

長浜商工会議所

問合せ

TEL:0749-62-2500

受講料
無料

先着
50名様



インボイス制度講習会参加申込書

長浜商工会議所あて

FAX.0749-62-8001

事業所名	業種(事業内容)		
住所	(〒 -)		
TEL		FAX	
E-MAIL			
参加者名		参加者名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営等に関する目的でのみ使用します。

申込日: 年 月 日

お問い合わせ先



長浜商工会議所

〒526-0037滋賀県長浜市高田町12番34号
TEL.0749-62-2500・FAX.0749-62-8001
http://www.nagahama.or.jp

長浜商工会議所
ホームページ



アプリケーション
[長浜商工会議所
News]



Google Play App Store